**みよし広域連合浄化センター前処理・脱水機棟整備工事**

**公募型プロポーザル方式による事業者選定結果について**

１　交渉権者

　交渉権者：日立造船株式会社　代表取締役　谷所　敬

２　審査の経緯

平成３０年９月１４日に「みよし広域連合浄化センター前処理・脱水機棟整備工事」（以下、「本工事」という。）の公募を実施し、平成３０年１０月３日までに２社からの参加表明書及び参加資格確認申請書の提出があり、参加資格要件を満足していることを確認した。その後、うち１社から辞退届の提出があり、もう１社から平成３０年１１月２２日までに技術提案書の提出があった。

技術提案書の提出は日立造船株式会社の１社のみであったことから、同社が本工事の交渉権者となりうるか否かを、提出された技術提案書及び同提案書に関する確認指摘事項の回答をもって審査を行い、交渉権者を特定した。

３　プロポーザル審査委員会の構成

委員は次の５名で構成した。

○委員長 みよし広域連合参与 近泉　裕久

○副委員長　みよし広域連合参与 川原　誠男

○委員 みよし広域連合事務局長 大西　和夫

　　〃　 　〃　事業課長 松本　賢三

　　〃　 　〃　清掃センター所長 阿佐　善人

４　審査結果

日立造船株式会社の技術提案書について、「各設備概要説明」、「運転管理条件」、「維持管理費」、「点検補修費」、「設計計算書・設備仕様書」、「汚泥脱水設備の性能」、「図面類」、「工事施工能力」及び「工事見積価格」に関する審査を行った。

日立造船株式会社の提案はいずれの審査項目とも、本工事の発注仕様書に規定する要求水準を満足するとともに、本委員会の提案内容に関する疑義や改善事項に対しては、適切に是正し、有益な改善提案を提示したことから、日立造船株式会社は本工事の施工能力を有するものと判断し、同社を交渉権者として特定した。